

設定日：2022.10/3～12/31 出発

おわらの町「八尾」の古民家に泊まる

1棟貸切宿

NAGI(凧) STAY YATSUO

旅行代金 (大人お一人様)

10,000 円 ～ 30,000 円

おたや東 定員 2～5名

・おたや東は独特の歴史を感じる小屋組 奥行のある空間です。

贅
沢
な
空
間
で
、
特
別
な
ひ
と
と
き



おたや西 定員 2～4名

・おたや西は2階からはおたや階段と町並みを見渡せます。

なりひら 定員 2～6名

・「なりひら通り」こと上新町商店街沿いの、繊細な欄間や建具を中心とした八尾らしい建物です。

申込期間：宿泊日の5日前まで

最少催行人員：2名

お泊り：おたや東・西・なりひらのいずれかをご選択

食事回数：0回

※旅行代金より+2,000円で朝食を追加可能

添乗員：同行致しません

申込方法：お電話にてお申込ください

旅行日程

行程(1日目)各自ご移動
自宅===八尾 凧(宿泊)
・チェックイン 15:00

行程(2日目)各自ご移動
八尾 凧(宿泊)===自宅
・チェックアウト 10:00

※旅行代金は2ページ目をチェック！！

旅行代金 おひとり様(大人・小人同額)

宿泊人数(1室)	旅行代金(税込)
2名利用	30,000
3名利用	20,000
4名利用	15,000
5名利用	12,000
6名利用	10,000



- ◆旅行代金に含まれるもの⇒宿泊代
- ◆旅行代金に含まれないもの⇒個人的な諸費用(飲食費等)、宿泊施設までの交通費
- ※おたや東・西・なりひらいずれも旅行代金は同額となります
- ※施設により定員が異なりますので、予めご確認下さい

豪華会席を食べながらおわらをお楽しみいただける「おわら特別鑑賞宿泊プラン」もお取り扱いしております。詳細はお問合せください。

お申込みのご案内

お申込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申込みください。

1.募集型企画旅行契約

この旅行は、北電産業株式会社(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社の「旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2-1.旅行の申し込み

(1)申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受付けます。この場合、予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	1,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

(3)15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
(4)お客様の状況によっては、当初の取扱内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3.申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

2-2.ウェイトイングの取り扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待たしいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェイトイング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。この時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。ただし、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ち頂ける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

3.契約の成立と契約書面の交付

(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
(2)通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(3)当社は、旅行契約が成立した場合は速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」という)をお客様にお渡しします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当該契約書面に記載いたします。

4.通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金等の支払を受けることを条件に電話、郵便、インターネット、その他の通信手段による旅行のお申込を受ける場合があります。(受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

5.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日(以下「基準日」という)までにお支払いください。但し、基準日以降にお申込みをされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

●旅行代金に含まれるもの

- (1)パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、観光料(入場・拝観・ガイド等)、及び消費税等諸税。
- (2)添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記諸費用は、お客さまの都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

6.お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社ら」)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

取消日	旅行開始日の 8日前まで	旅行開始日の 7日前～3日前	旅行開始日の 2日前	旅行開始日の 前日	旅行開始日及び 無連絡不参加
取消料率	0%	20%	30%	50%	100%

7.お客様の責任

- (1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
- (2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

8.特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行予約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9.基準期日

この旅行条件は、2022年4月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は2022年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

個人情報の取り扱いについて

- (1)北電産業株式会社(以下「当社」)およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。ほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- (2)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針は、当社の店舗でご確認ください。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

【ご相談・お申し込みは下記の販売店をご利用ください】

近畿日本ツーリスト 特約店
北電産業株式会社
ほくでんツアーズ富山
富山県知事登録旅行業第2-273号
〒930-0858
富山市牛島町18番7号アーバンプレイス5F
☎076-431-0301
総合旅行業務取扱管理者 寺林孝男

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

◆旅行企画・実施



北電産業株式会社

ほくでんツアーズ

富山県知事登録旅行業第2種273号

(一社)全国旅行業協会正会員

〒930-0858 富山市牛島町18番7号